

会費の納入方法の変更等について

1. 会費納入の自動引落としへの変更のお勧め

会費の納入については大半の会員が郵便払込取扱票による方法に拠っていますが、この方法は会員の振込み時の手数料が掛かり、学会事務局の会計処理も煩雑となっています。このため、以下に示す郵便貯金口座等からの引落としに変更していただくようお願いいたします。現在、学会で扱っている自動引落としの種類、メリット等は以下の通りです。

(1) 郵便貯金口座からの引落とし

全国的に利用でき、転勤・転居時にも口座の変更が不要です。手数料は一回25円と最も安いです。

(2) 銀行口座からの引落とし

全国の市町村で利用できる銀行が少なく、転勤・転居時には口座の変更が必要となる場合があります。手数料は一回150円です。

(3) クレジットカードからの引落とし(VISA と Master Card のみの扱いです)

ほぼ世界のどこにいても利用できますが、手数料が取扱高の4%で、一般A会員でも276円と高くなります。

どの方法とも手数料は学会負担ですが、手数料が高くなればいずれ会費にも影響しかねません。以上から、自動引落としに変更する場合は、出来る限り(1)の「郵便貯金口座からの引落とし」を選んでいただくようお願いいたします。メール、電話等で学会事務局までご連絡下

さい。必要な書類をお送りします。

2. 気象庁在籍会員の会費納入方法について

上記1に関連して、気象庁に在籍する会員の会費の納入については、既に資料をお送りして照会を行っていただきます。しかし、各会員にお送りした資料の返送が芳しくありません。まだ返送をしておられない方は、急ぎ学会事務局までご返送ください。なお、返送がない場合は「郵便払込取扱票による振込」とさせていただきます。ご了解下さい。

3. 住所変更の届けについて

転居先不明による機関誌の返送が数件発生しています。郵便局は住所変更後、一年間は機関誌の転送してくれますがその後は取り止めとなり、学会事務局にも転居先は教えてくれません。事務局としてはこのような事例に対しては手の打ちようがありませんので、転居された場合はできるだけ早く新住所を事務局まで届けていただくようお願いいたします。なお、住所変更時には併せて、電話番号、e-mail アドレスもお知らせ下さい。

日本気象学会事務局

Tel ; 03-3212-8341ext2546

Fax ; 03-3216-4401

e-mail ; metsoc-j@aurora.ocn.ne.jp